

発行日 2026 年 8 月 1 日

隣 組 回 覧



「よろずなんでも相談所」開設のご案内

～毎日の暮らしの中でお悩みはありませんか？～

「いじめ・体罰」などに関する問題、家庭内における様々な問題、プライバシーに関する問題などの心配ごとに、人権擁護委員が丁寧に相談に応じます。

お気軽にご相談ください。なお、相談は無料で、秘密は固く守られます。

日時 2026 年 8 月 18 日 (火)

午前 10 時～正午

※事前の予約が必要です

場所 須坂市人権交流センター

問合せ先

人権に関する総合相談窓口

須坂市人権交流センター

電 話

026-245-0909

●他市町村の特設相談所でも相談ができます。

日 程	相 談 時 間	開 催 場 所
5 日 (水)	午後 1 時 30 分～3 時 30 分	小布施町 北斎ホール
7 日 (金)	午後 1 時 30 分～4 時	千 曲 市 屋代公民館
19 日 (水)	午後 1 時 30 分～4 時	長 野 市 豊野支所
20 日 (木)	午後 1 時 30 分～3 時 30 分	高山村役場

★以下のとおり電話での法務局相談も受け付けていますので、お気軽にご相談ください。

みんなの人権 110 番

0570-003-110

こどもの人権 110 番(通話料無料) 0120-007-110

月～金(祝祭日・年末年始除く) 午前8時30分～午後5時15分

長野人権擁護委員協議会、長野・飯山地域人権啓発活動ネットワーク協議会



須坂市人権交流センターに「総合相談・女性相談窓口」を開設しています。

月～金(祝祭日・年末年始除く) 午前 9 時～午後 5 時

電話 026-245-0909

裏面の人権啓発コーナーをご覧ください。

高齢者虐待

家族から虐待を受けている高齢者がいる

在宅介護の介護疲れなどから、高齢者を家族が虐待してしまうケースがあります。
なかでも認知症の高齢者に対する虐待が多いといわれています。

様々な虐待がある

介護・

世話の放棄

介護をしない、食事の世話
をしない、医療サービス
を利用させない

身体的虐待

殴る、蹴る、つねる、
ベッドに縛り付ける

心理的虐待

脅す、侮辱する、
無視する

性的虐待

わいせつな行為をする、
人前でオムツを交換する

高齢者に
やさしい社会を
つくしましょう



経済的虐待

無断で高齢者の金銭を
使う、財産を処分する

わたし さん
私たちにできることは何だろう？

- 高齢者を尊重することを大切にしましょう。
- 高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らせる社会をつくりましょう。
- 元気な高齢者に地域活動に参加してもらいましょう。
- 古くから伝わる知恵や伝統、歴史などを教えてもらいましょう。
- 加齢に伴う身体的・精神的な変化があることを理解しましょう。
(聞こえにくい、見えにくい、動作がゆっくりになる など)